

水素情報館東京スイソミル展示改修設計等業務委託に関する募集要項
(プロポーザル方式)

1 件名

水素情報館東京スイソミル展示改修設計等業務委託

2 目的

本要項は、公益財団法人東京都環境公社（以下「公社」という。）が実施する水素情報館東京スイソミル展示改修設計等業務委託（以下「本業務」という。）の受託者を、企画提案の内容、同種業務の実績及び実施体制等を総合的に審査するプロポーザル方式により選定するに当たり、応募の手続その他必要な事項を定めることを目的とする。

3 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 履行場所

- (1) 住 所 〒135-0052 東京都江東区潮見 1-3-2
(2) 施設名称 水素情報館東京スイソミル
(3) 構 造 鉄骨造地上 2 階建
(4) 面 積 建築面積：340.65 m² 延床面積：679.82 m² 展示面積：454 m²
※業務範囲は、別添「仕様書」による。

5 委託内容

別添「仕様書」のとおり

6 契約上限額

100,000,000 円（外税）

内訳 (1) 令和 8 年度（本契約分） 20,000,000 円（外税）

(2) 令和 9 年度（発注予定分） 80,000,000 円（外税）

7 選定スケジュール

実施項目	時期
公募・申込受付期間	令和8年6月24日（水）から 令和8年7月2日（木）16時まで
説明会兼現地確認 ※応募事業者ごとに実施 （各社1時間程度）	令和8年6月29日（月） 令和8年7月2日（木） 令和8年7月3日（金） 令和8年7月6日（月）
質疑受付期間	令和8年7月7日（火）から 令和8年7月13日（月）16時まで
質疑への回答 （応募者全員へ電子メールで一斉回答）	令和8年7月17日（金）
企画提案書等の受付期間	令和8年7月21日（火）から 令和8年8月17日（月）16時まで
書面審査及び審査会準備	令和8年8月18日（火）から 令和8年8月21日（金）まで
審査会	令和8年8月24日（月）
審査結果通知	令和8年8月31日（月）

8 企画提案の応募資格

応募する事業者は、以下の条件を全て満たすものとする。

- (1) 本業務を遂行するために必要な資格（一級建築士 等）又はこれらと同等の知識及び業務経験を有する技術者を配置することができる者であること。配置予定者の資格（一級建築士 等）、技能及び経験は、別添「審査基準」に基づく審査における評価の対象とし、特定の資格の保有の有無、専任又は兼任の別及び雇用関係の別をもって応募資格の有無を判定するものではない。当該技術者は、応募者の実施体制を構成する者（協力を得て業務を実施する者を含む。）に所属していても差し支えない。
- (2) 本業務を円滑に遂行するために必要な体制を確保できる者であること。
- (3) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱（平成18年4月1日付17財経総第1543号）に基づく指名停止又は競争入札参加資格の取消しの期間中でないこと。
- (4) 次に掲げる個人又は団体でないこと。

ア 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条

- 例」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- イ 暴力団員等(暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。)
 - ウ 法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等に該当する者があるもの
 - エ 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条第1項の規定に基づく排除措置の期間中である者

9 応募方法

応募者は、次のとおり申し込むこと。

(1) 申込期間

令和8年6月24日(水)から7月2日(木)16時まで

(2) 申込方法

原則として、次の申込フォーム(LoGoフォーム)により申し込むこと。

申込フォームの入力項目は、応募届兼説明会申込書(様式1)の記載事項と同一とする。

URL：<https://logoform.jp/form/pbgE/1638715>

なお、申込フォームの利用が困難な場合は、様式1を下記(3)の提出先へ持参、郵送又は電子メール(様式1の電子データを添付)のいずれかの方法により提出することができる。<期間内必着>

(3) 提出先(様式1による場合)

〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル8階
公益財団法人東京都環境公社
総務部 経営企画課 経営企画係 遠藤/岡村
TEL：03-3633-1955 メールアドレス：yodo-1@tokyokankyo.jp

10 説明会兼現地確認

応募の申込をした者は、次のいずれかの回に必ず出席すること。

希望日時は、申込フォーム(又は様式1)にて第三希望まで選択すること。

(1) 実施日時

ア 令和8年6月29日(月)又は7月6日(月)
9時30分から18時までの間で指定する1時間
(時間枠は申込フォーム又は様式1のとおり)

イ 令和8年7月2日(木)又は7月3日(金)
いずれも17時から18時まで

(2) 場 所

水素情報館東京スイソミル(東京都江東区潮見1-3-2)

※入館は、説明会開始時刻の10分前から可能とする。

(3) 出席者

各社4名以内とする。

(4) 実施日時の確定日

実施日時は、申込受理後、希望を踏まえ調整のうえ、当該実施日の前営業日までに通知する。

なお、各回とも、当該実施日の前営業日の正午までに公社が申込を受理した者に限る。

(5) 提供資料

説明会兼現地確認においては、既存の建築設備、活用対象の什器・機器の現況に関する資料を提供する。企画提案及び見積りは、当該資料の内容を前提として行うこと。

11 質疑の受付と回答

(1) 質疑受付期間と回答

令和8年7月7日（火）から7月13日（月）16時までに、下記（2）の方法により行うこと。質疑に対する回答は、令和8年7月17日（金）に、応募者全員に電子メールにて一斉に通知する。なお、審査の内容に関する質問、他の応募者に関する質問その他審査等に支障を来すおそれのある質問には回答しない。

(2) 質問方法

原則として、次の質問フォーム（LoGo フォーム）により行うこと。

質問フォームの入力項目は、質問票（様式2）の記載事項と同一とする。

URL：<https://logoform.jp/form/pbgE/1638901>

なお、質問フォームの利用が困難な場合は、質問票（様式2）を上記9（3）の提出先へ電子メールにより提出することができる。＜期間内必着＞

(3) その他

電話による質問、説明会兼現地確認における口頭による質問その他上記（2）によらない質問は、一切受け付けない。

12 提案書等の提出

応募者は、次の資料を作成し、期間内に提出すること。企画提案は、別添「水素情報館東京スイソミル展示改修 基本方針」に基づき行うこと。なお、本選考は業務適格者を選定するものであるため、具体的な作業は、企画提案書等に記載された内容を反映しつつ、公社との協議に基づいて実施する。

(1) 提出書類

ア 企画提案書等提出届（様式3） A4縦 1部

所在地、会社名及び代表者名を記入すること。

イ 会社概要書（様式4） A4縦1枚 4部

令和8年4月1日現在の状況を記載すること。

ウ 業務実績A（様式5） A4縦1枚 4部

企画提案書等の提出締切日を起点として、過去10年の間に、国、地方公共団体若しくはこれらが出資する団体又は民間の発注による博物館又は科学館に類する常設展示施設の新設又はリニューアルに係る展示設計業務を元請けとして受託した実績を記載すること。5件以内とする。なお、ここに記載する実績は、業務実績Bに記載するものと重複しないこと。

エ 業務実績B（様式6） A4縦1枚 4部

企画提案書等の提出締切日を起点として、過去5年の間に、XRデバイス（VR・AR等）、プロジェクションマッピング等のデジタル技術を効果的に活用した展示又は一般生活者向けワークショップの企画・実施に関する実績（常設・非常設を問わず、自社主催を含む。）を記載すること。5件以内とする。なお、ここに記載する実績は、業務実績Aに記載するものと重複しないこと。

なお、業務実績A及び業務実績Bは、第13及び別添「審査基準」に基づく審査における評価の対象であり、その提出件数又は記載内容をもって応募資格の有無を判定するものではない。記載できる実績がない場合であっても応募することができる（この場合、当該項目は評価されない。）。

オ 企画提案書 A3横4枚 12部

4枚の内訳は、（ア）を1枚、（イ）から（カ）までの全項目を合わせて3枚とし、記載は片面のみとすること。

様式は任意とし、左上1箇所をホチキス止めして作成すること。

提出部数12部のうち、匿名としない4部については、件名の下段に会社名を記載すること。

（ア）表紙

用紙中央に件名、下段に会社名を記載すること。

うち8部は応募者名を記載しないこと。

（イ）東京スイソミル展示改修に対する基本的な考え方・コンセプト及び展示室全体の展示展開（ゾーニング・動線）

（ウ）1階における展示説明（実機・実物とデジタル技術を組み合わせた体験の考え方並びに展示物の安全性・耐久性への配慮を含む。）

（エ）2階（ワークショップエリア・講義（会議）エリア）の空間構成及び活用の考え方並びに設置後の保守・更新の考え方

（オ）デジタルコンテンツを活用した学習体験の考え方（多言語対応及び来館者の属性に応じた表現の切替えを含むほか、展示情報の更新性・拡張性の考え方を含む。）

（カ）事業全体の実現性（工期等について）

カ 本業務の実施体制及び担当者の経歴（様式7） A4縦1枚 4部

キ 応募事業者の会計決算書（貸借対照表・損益計算書） 4部

対象年度は直近2か年度（令和6・7年度）とする。

ク 経費見積書（様式任意） 4部

下記（ア）から（エ）までを作成すること。本見積書は、契約上限額の範囲内であることを確認する資料であり、審査における評価の対象としない。各年度の見積額は、募集要項6に定める当該年度の契約上限額（令和8年度 20,000,000円、令和9年度 80,000,000円。いずれも外税）の範囲内とすること。見積書の宛名は「公益財団法人東京都環境公社 理事長」とし、内訳書に出精値引き、端数調整等の値引きは記載しないこと。

（ア）令和8年度業務及び令和9年度業務の合計見積額（下記（イ）と（ウ）の合計）

（イ）令和8年度業務の見積額及び積算内訳

（ウ）令和9年度業務の見積額及び積算内訳

（エ）展示物及びデジタルコンテンツの保守・運用に係る年間費用の概算及びその内訳（令和9年度以降の保守に係る参考見積りであり、契約上限額及び本業務の契約範囲には含まない。）

（2）提出締切

令和8年7月21日（火）から8月17日（月）16時まで <必着>

（3）提出先

上記9（3）に同じ

（4）提出方法

持参又は郵送により（1）に定める部数を提出するとともに、提出書類一式の電子データを電子メールにより提出すること。<いずれも期限内必着>

企画提案書の電子データは、応募者名（事業者名）を記載した版及び伏せた版の2種類を提出すること。提出先は、上記9（3）に同じとする。

13 審査の基準

審査は、別添「審査基準」により行う。

14 審査会の実施

（1）日 時

令和8年8月24日（月）

（指定する時間は、企画提案書等の受付後に各応募者へ電子メールにより通知する。）

（2）開催方法

企画提案書等の受付後に各応募者へ別途通知する。

（3）形 式

プレゼンテーション方式

(審査委員に対し、企画を口頭で説明する。)

(4) 企画案の説明

- ア 審査時間は、1社あたり35分程度とする(説明20分、質疑応答15分程度)。
- イ 審査会への出席は、各社3名以内とする。
- ウ 説明は、提出した企画提案書(本要項12(1)オ)のみを使用可能とし、その他の追加資料(イメージボード・模型等)の使用は認めない。
- エ 審査会をオンライン形式で実施する場合、通信環境及び説明に使用する機器は、応募者の責任において確保すること。応募者側の通信障害により説明が困難となった場合の取扱いは、公社が別途指示する。

(5) 審査方法

別添「審査基準」に基づき審査する。

15 受託候補者の特定

審査会による審査を行い、審査基準に基づき受託候補者を特定する。
特定の結果は、令和8年8月31日(月)(予定)までに通知する。

16 契約締結

受託候補者と、仕様の細部について協議のうえ、予定価格の範囲内で水素情報館東京スイソミル展示改修設計等業務委託に係る契約を随意契約により締結する。なお、協議が整わない場合は、次順位の受託候補者と協議を行うことがある。

17 その他

- (1) 本契約に係る委託業務の内容については、別添「仕様書」を参照すること。
- (2) 応募に関わる費用は、全て応募者の負担とする。
- (3) 提出物は返却しない。
- (4) 質問は、本要項11に定める方法によることとする。回答は、全ての応募者に対して電子メールにより行うものとする。
- (5) 採用された企画提案の提出物に係る所有権及び著作権(著作権法(昭和45年法律第48号))は公社に帰属するものとする。なお、企画提案の実施にあたり、第三者の権利に係る著作物を利用する場合には、当該著作物に係る一切の権利処理は、採用された応募者の費用及び責任において行うものとする。
- (6) 契約の締結に当たっては、受託候補者から改めて見積書を徴取し、予定価格の範囲内で契約金額を決定する。契約締結に際し、公社は受託者と協議のうえ、予定価格の範囲内で提案内容の一部を修正することができるものとする。
- (7) 審査経過等に関する問い合わせには応じないとともに、審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

18 企画提案書の提出及び本件に関する問合せ先

公益財団法人東京都環境公社

総務部 経営企画課 経営企画係 遠藤／岡村

TEL : 03-3633-1955 メールアドレス : yodo-1@tokyokankyo.jp